

第3編：葉山町障害福祉計画・
葉山町障害児福祉計画
(案)

第1章 計画推進の考え方

障害福祉計画及び障害児福祉計画は、法に規定されている障害児者支援のための諸事業について、着実な事業実施を図るために、事業ごとのサービス提供量やその確保策などについて取りまとめたサービスの需給計画です。

第3章 障害福祉サービスの見込み量

サービスの見込み量の単位の考え方は次のとおりです。

【時間】 サービス利用時間

【人】 実利用者数

【人日】 「(利用実人数) × (一人あたり利用日数)」で算出されるサービスの総量

なお、第2章の表の(月単位)の値については、各年度3月分の実績(令和5年度は推計値)です。

(年単位)の値については、各年度の年間実績(令和5年度は上半期からの推計値)としています。

1. 自立支援給付

自立支援給付の見込み量

1 訪問系サービス

●自宅での暮らしを支援するサービス

1) 居宅介護

自宅で、入浴、排せつ及び食事の介助や、部屋の掃除、洗濯などを行います。また、通院する時の付き添いも行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に居宅介護の利用が見込まれる者の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

利用実人数は令和2年度までは17人前後で推移していましたが、令和3年度以降増加しています。利用時間数も令和2年度以降増加傾向にあります。

障害のある人が今後増加した場合、高齢化もあり、介護保険サービスの利用に移行する人もいますが、居宅介護も一定の増加が見込まれます。また、児童についてこれまで利用はありませんが、医療的ケア児等の在宅生活を支えるための利用についても、今後は一定数あると見込まれます。

※6 医療的ケア児

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU(新生児特定集中治療室等)に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

【見込み量設定の考え方】

障害者数の増加と居宅介護利用率、町の現状と実績に基づき、見込みます。
(現時点では令和 5 年度も推計値一以下同様)

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (時間)	計画	206.7 時間	206.7 時間	206.7 時間	409.3 時間	414.2 時間	419.1 時間
	実績	295.0 時間	334.0 時間	404.3 時間			
	達成率	142.7%	161.6%	195.6%			
利用実人数	計画	17 人	17 人	17 人	33 人	33 人	34 人
	実績	24 人	31 人	33 人			
	達成率	141.2%	182.4%	194.1%			
一人あたり 利用時間	計画	12.2 時間	12.2 時間	12.2 時間	12.4 時間	12.5 時間	12.3 時間
	実績	12.3 時間	10.8 時間	12.4 時間			
	達成率	100.8%	88.5%	101.6%			

2) 重度訪問介護

重い障害があり、常に介護が必要な人に、自宅での入浴、排せつ、食事等の介助をします。また、外出する時の支援を総合的に行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に重度訪問介護の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

これまで利用する人が少ない状況でしたが、令和 3 年度に 1 人、令和 4 年度に 2 人の利用がありました。今後も利用の増加が見込まれます。

【見込み量設定の考え方】

令和 5 年度の利用状況より推計し、令和 6 年度から令和 8 年度までの見込み量とします。
(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (時間)	計画	10 時間	10 時間	10 時間	393 時間	393 時間	393 時間
	実績	2 時間	101 時間	245 時間			
	達成率	2.0%	1010.0%	2450.0%			
利用実人数	計画	1 人	1 人	1 人	2 人	2 人	2 人
	実績	1 人	2 人	2 人			
	達成率	100%	200%	200%			
一人あたり利 用時間	計画	36 時間	36 時間	36 時間	196.5 時間	196.5 時間	196.5 時間
	実績	51 時間	51 時間	51 時間			
	達成率	141.7%	141.7%	141.7%			

3) 重度障害者等包括支援

常に介護が必要な人に、複数の障害福祉サービスを組み合わせて支援します。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に重度障害者等包括支援の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

利用の相談や申請がこれまで全くない状況です。

【見込み量設定の考え方】

町にこれまでもニーズがないことから、今後も利用はないと考えられます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (時間)	計画	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間
	実績	0時間	0時間	0時間			
	達成率	0%	0%	0%			
利用実人数	計画	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0%	0%	0%			
一人あたり利 用時間	計画	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間
	実績	0時間	0時間	0時間			
	達成率	0%	0%	0%			

●外出を支援するサービス

4) 同行援護

視覚障害で、一人での移動が難しい人に、外出する際に同行し移動の支援をします。

また、視覚的情報の支援として、代筆・代読を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

同行援護は現在2人利用しており、一人あたりの利用時間は増加しています。今後も利用の希望があります。

【見込み量設定の考え方】

令和元年度から令和4年度の実績及び令和5年度の利用状況より令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (時間)	計画	31 時間	31 時間	31 時間	66 時間	66 時間	66 時間
	実績	41 時間	44 時間	66 時間			
	達成率	132.3%	141.9%	212.9%			
利用実人数	計画	2人	2人	2人	3人	3人	3人
	実績	2人	2人	3人			
	達成率	100%	100%	150%			
一人あたり利 用時間	計画	11.2 時間	11.2 時間	11.2 時間	22 時間	22 時間	22 時間
	実績	20.5 時間	22.0 時間	22.0 時間			
	達成率	183.0%	196.4%	196.4%			

5)行動援護

知的障害や精神障害のために一人での行動が難しい人に、危険を回避するための必要な支援や外出時の移動の支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に行動援護の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

令和元年度に1人利用が開始され以降も利用の希望がありましたが、令和2年度から令和4年度はコロナ禍のため利用がありませんでした。

【見込み量設定の考え方】

令和元年度の実績を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (時間)	計画	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間
	実績	0時間	0時間	0時間			
	達成率	0%	0%	0%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0%	0%	0%			
一人あたり利 用時間	計画	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間
	実績	0時間	0時間	0時間			
	達成率	0%	0%	0%			

●家族を支援するサービス

6)短期入所

自宅で家族が病気になった時や心身の休息が必要となった時、障害のある人が短期間、施設に宿泊し、必要な支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に短期入所の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。さらに、当該利用者数のうち、強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者について個別に利用者数の見込みを設定することが望ましいです。

【町の現状と実績】

福祉型短期入所は、自立の練習や親の休息など、様々な目的で利用されるため、利用実人数には増減があり、令和元年度から令和2年度はコロナ禍のため利用が減りましたが、令和4年度には増加しており、利用している個人にとってはニーズが高い事業です。

医療型短期入所は令和元年度、令和2年度に1人利用しており、以降も利用の希望がありましたが、令和3年度から4年度はコロナ禍のため利用がありませんでした。現在、医療的ケア児の利用については、親の休息の利用目的で相談がありニーズが高まる一方、児童の障害特性により医療型短期入所施設が限定されることもあり、利用に至っていません。

【見込み量設定の考え方】

福祉型の短期入所は、過去の利用実績等を考慮し、見込み量とします。医療型は、令和5年度の利用状況より推計し、令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

【福祉型】

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	37人日	37人日	37人日	57人日	60人日	63人日
	実績	34人日	55人日	46人日	(内 5人日)	(内 8人日)	(内 10人日)
	達成率	91.9%	148.6%	124.3%			
利用実人数	計画	8人	8人	8人	15人	16人	17人
	実績	9人	14人	12人	(内 2人)	(内 3人)	(内 4人)
	達成率	112.5%	175.0%	150.0%			
一人あたり 利用日数	計画	4.7日	4.7日	4.7日	3.7日	3.7日	3.7日
	実績	3.8日	3.9日	3.7日	(内2.5日)	(内2.7日)	(内2.5日)
	達成率	80.9%	83.0%	78.7%			

※括弧書きは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者

【医療型】

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	5人日	5人日	5人日	6人日	6人日	6人日
	実績	0人日	0人日	6人日			
	達成率	0%	0%	120%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	2人	2人	2人
	実績	0人	0人	1人			
	達成率	0%	0%	100%			
一人あたり 利用日数	計画	5日	5日	5日	3日	3日	3日
	実績	0日	0日	1日			
	達成率	0%	0%	0%			

2 日中活動系サービス

●日中の活動を支援するサービス

1)療養介護

医療が必要な人で常に介護も必要な人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び日常生活上の支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

療養介護の利用者数は2人となっています。

平成 26 年度に近隣地域において療養介護事業所が開所されたことに伴い、以降2人が入所しています。

【見込み量設定の考え方】

平成 27 年度から令和4年度までの実績をもとに令和6年度から令和8年度までの見込みを算出し、見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	2人	2人	2人	2人	2人	2人
	実績	2人	2人	2人			
	達成率	100%	100%	100%			

2)生活介護

常に介護が必要な人に、施設で昼間に、入浴、排せつ及び食事等の支援を行います。また、創作的活動や生産活動も行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に生活介護の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。さらに、当該利用者数のうち強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者について個別に利用者数の見込みを設定することが望ましいです。

【町の現状と実績】

生活介護事業所は、地域で生活する障害のある人の中でも、比較的障害の重い人の日中活動の場として役割が期待されています。利用実人数は 54 人前後で推移してきましたが、令和3年度、令和4年度はやや増加しています。

【見込み量設定の考え方】

令和4年度実績を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	1,020 人日	1,020 人日	1,020 人日	1,145 人日 (内 525人日)	1,145 人日 (内 525人日)	1,145 人日 (内 525人日)
	実績	954 人日	1,145 人日	1,129 人日			
	達成率	93.5%	112.3%	110.7%			
利用実人数	計画	54 人	54 人	54 人	60 人 (内25人)	60 人 (内25人)	60 人 (内25人)
	実績	57 人	60 人	64 人			
	達成率	105.6%	111.1%	118.5%			
一人あたり 利用日数	計画	18.9 日	18.9 日	18.9 日	19.1 日 (内 21日)	19.1 日 (内 21日)	19.1 日 (内 21日)
	実績	16.7 日	19.1 日	19.1 日			
	達成率	88.4%	101.1%	101.1%			

※括弧書きは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者

●自立や働くことを支援するサービス

3)自立訓練(機能訓練)

自立した社会生活を目指し、身体機能や生活能力を向上させる訓練を一定期間受けます。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

利用実人数は少ないですが、毎年1人程度となっており、利用日数は利用する人の状態により多少があります。今後も利用実人数に大きな変化はないと思われます。

【見込み量設定の考え方】

平成 30 年度実績を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
	実績	0人日	4人日	5人日			
	達成率	0%	20.0%	25.0%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	1人	1人			
	達成率	0%	100%	100%			
一人あたり 利用日数	計画	20 日	20 日	20 日	20 日	20 日	20 日
	実績	0日	4日	5日			
	達成率	0%	20.0%	115.0%			

4)自立訓練(生活訓練)

自立した日常生活を目指し、生活能力を向上させる訓練を一定期間受けます。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立訓練（生活訓練）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

利用実人数は3人から1人で推移していましたが、令和2年度、令和3年度はコロナ禍のため、利用がありませんでした。今後はコロナ禍以前の状況で推移すると思われます。

【見込み量設定の考え方】

過去の実績及び現況を考慮し、令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	23人日	23人日	23人日	46人日	46人日	46人日
	実績	0人日	23人日	23人日			
	達成率	0%	100%	100%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	2人	2人	2人
	実績	0人	1人	1人			
	達成率	0%	100%	100%			
一人あたり 利用日数	計画	23日	23日	23日	23日	23日	23日
	実績	0日	23日	23日			
	達成率	0%	100%	100%			

5)就労選択支援

就労先・働き方について、より良い選択ができるよう支援します。

【国の基本指針】

障害者等のニーズ、特別支援学校卒業者数、就労移行支援、就労継続支援A型又は就労継続支援B型を新たに利用する者の数、就労移行支援、就労継続支援A型又は就労継続支援B型を現に利用している者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

令和 年 月から開始する新たなサービスため、実績はありません。

【見込み量設定の考え方】

〇〇〇を見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	人日	人日	人日	人日	人日	人日
	実績	人日	人日	人日			
	達成率	%	%	%			
利用実人数	計画	人	人	人	人	人	人
	実績	人	人	人			
	達成率	%	%	%			
一人あたり 利用日数	計画	日	日	日	日	日	日
	実績	日	日	日			
	達成率	%	%	%			

記載保留

※掲載するかしないか、確認中です。
県計画においても検討中のため、次回に見解を示す予定。

6)就労移行支援

一般の会社などで働くことが難しい人に、働くために必要な知識や能力を向上させるため、必要となる知識や能力を向上させる訓練を一定期間行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労移行支援事業の利用が見込まれる者の数、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数、特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

平成30年度から令和2年度までの実績の推移をみると、3人から6人となっていますが、令和3年度、令和4年度はほぼ2倍に増加しています。今後は最近の状態で推移するものと思われます。

【見込み量設定の考え方】

令和4年度の実績を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	65人日	65人日	65人日	212人日	212人日	212人日
	実績	242人日	201人日	240人日			
	達成率	372.3%	309.2%	369.2%			
利用実人数	計画	3人	3人	3人	11人	11人	11人
	実績	12人	11人	14人			
	達成率	400%	366.7%	466.7%			
一人あたり 利用日数	計画	21.7日	21.7日	21.7日	19.3日	19.3日	19.3日
	実績	20.2日	18.3日	19.3日			
	達成率	93.1%	84.3%	88.9%			

7)就労継続支援A型

一般の会社などで働くことが難しい人に、雇用契約を結び、働く場を提供します。就労にあたっては、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労継続支援A型の利用が見込まれる者の数、就労継続支援A型の利用者の一般就労への移行者数、平均的な一人当たり利用量、地域の雇用情勢等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

平成27年度から令和元年度までの実績の推移をみると、9人から5人となっていますが、令和2年度以降はコロナ禍の影響か、6人で推移しています。事業所が町内にないため、町外まで通所可能な人が利用しています。今後はコロナ禍以前の利用者数で推移すると思われます。

【見込み量設定の考え方】

令和元年度の実績で令和6年度から令和8年度までの見込みを算出し、見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	166人日	169人日	173人日	166人日	169人日	173人日
	実績	121人日	114人日	151人日			
	達成率	72.9%	67.5%	87.3%			
利用実人数	計画	8人	8人	8人	8人	8人	8人
	実績	6人	6人	8人			
	達成率	75.0%	75.0%	100.0%			
一人あたり 利用日数	計画	20.8日	21.1日	21.6日	20.7日	21.1日	21.6日
	実績	20.2日	19.0日	18.9日			
	達成率	97.1%	90.0%	87.5%			

8)就労継続支援B型

一般の会社などで働くことが難しい人に、雇用契約なしで働く場を提供します。就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労継続支援B型の利用が見込まれる者の数、就労継続支援B型の利用者の一般就労への移行者数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定します。

設定に当たっては、区域内の就労継続支援B型事業所における工賃（事業所が、利用者に対して、事業収入から事業に必要な経費を控除して支払う金額をいう。）の平均額について、区域ごとの目標水準を設定することが望ましいです。

【町の現状と実績】

就労継続支援 A 型に移行する人のステップアップのための通所や、病状が不安定ながらも通所する人、社会参加の入口として通所する人など、利用目的は多岐にわたります。利用実人数は35人から45人で少しずつ増加しています。

【見込み量設定の考え方】

平成27年度から令和4年度の実績推移から、令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	601人日	601人日	601人日	754人日	770人日	785人日
	実績	685人日	753人日	700人日			
	達成率	114.0%	125.3%	116.5%			
利用実人数	計画	42人	42人	42人	47人	48人	49人
	実績	38人	45人	45人			
	達成率	90.5%	107.1%	107.1%			
一人あたり 利用日数	計画	14.3日	14.3日	14.3日	16.0日	16.0日	16.0日
	実績	18.0日	16.7日	16.1日			
	達成率	125.9%	116.8%	112.6%			

9)就労定着支援

一般就労へ移行した障害のある人が、就労に伴う生活面での課題に対応できるよう、企業や自宅への訪問など必要な支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

平成30年度に開始された事業で、就労移行支援を受けて一般就職した人が半年経過した後には受ける制度です。令和元年度6人でしたが、その後コロナ禍の影響で一旦、減少しました。近年、就労移行支援の利用者が増えているため、今後増加が見込まれます。

【見込み量設定の考え方】

就労移行支援を利用し、就職をした人が半年経過した後、就労定着支援を利用すると見込みます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	3人	3人	3人	9人	15人	15人
	実績	5人	3人	4人			
	達成率	166.7%	100%	133.3%			

3 居住系サービス

●入所施設を暮らしの場として支援するサービス

1)施設入所支援

自宅での生活が難しく、施設に入所している人に、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。

【国の基本指針】

令和4年度末時点の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行者数を控除した上で、グループホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数（施設への入所を新たに希望する者については、特にニーズや環境等を十分確認した上で計画期間中に施設入所支援が必要と判断される数）を加えた数を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

当該利用者数の見込みの設定に当たっては、令和8年度末において、令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を削減することとし、令和5年度末において、障害福祉計画で定めた令和5年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和8年度末における施設入所者の削減割合の目標値に加えた割合以上を目標値とすることを基本としつつ、地域の実情に応じて設定することが望ましいです。

【町の現状と実績】

平成30年度以降減少傾向が続いています。過去5年間、新しい入所者はいません。入所を希望する人はいますが、入所施設での受け入れを待っている状況です。

施設を退所しグループホームに入居する人や、高齢化に伴い介護保険サービスの施設に移る人がいて、現在入所している人は減っている状況です。

【見込み量設定の考え方】

令和4年度の実績を見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	14人	13人	13人	<u>10人</u>	<u>10人</u>	<u>10人</u>
	実績	12人	10人	10人			
	達成率	85.7%	76.9%	76.9%			

2)共同生活援助

地域で共同生活をしている人に、日常生活上の相談や支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数、一人暮らしや家庭からグループホームに入居する者の数、グループホームから退居する者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。さらに、当該利用者数のうち、強行行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者について、個別に利用者数の見込みを設定することが望ましいです。

【町の現状と実績】

共同生活援助は、将来の親亡き後を見据え高いニーズがあり、年々利用実人数が増える傾向にあります。

【見込み量設定の考え方】

平成27年度から令和4年度までの実績の推移をもとに、令和6年度から令和8年度までの見込みを算出し、見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	29人	33人	37人	45人	48人	51人
	実績	33人	38人	39人	(内 11人)	(内 11人)	(内 11人)
	達成率	113.4%	115.2%	105.4%			

※括弧書きは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者

3) 自立生活援助

施設を利用していた人が、ひとり暮らしを始める際に、一定期間、生活や健康に困ったことや問題がないか、巡回訪問や必要に応じた支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、同居している家族による支援を受けられない障害者の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

平成29年度から令和4年度までの自立生活援助の実績はありませんでした。

【見込み量設定の考え方】

町では利用実績はありませんが、今後、地域移行、地域定着が進むと考えられるため、1人を見込みます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0%	0%	0%			

4 指定相談サービス

1) 計画相談支援(サービス等利用計画の作成)

利用するサービスの内容等を決めて、サービス等利用計画案として相談支援員がまとめます。
支給決定が行われた後に、決定したサービスについてサービス等利用計画の作成が行われます。
障害福祉サービスは、サービス等利用計画に沿って受けます。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に計画相談支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

過去5年間、月あたり 11 人から29人の利用実人数がいます。今後、高齢化や障害者手帳を持つ人が増えることに伴い、様々な福祉サービスを利用する人が増加すると思われます。

平成27年度以降、障害福祉サービスを支給決定する際には、サービス等利用計画が必要になっているため、利用実人数の増加に伴い、サービス等利用計画数も増加をしてきています。

【見込み量設定の考え方】

平成27年度から令和4年度までの実績の平均をもとに令和6年度から令和8年度までの見込みを算出し、見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	28 人	30 人	31 人	33 人	33 人	33 人
	実績	29 人	22 人	33 人			
	達成率	103.6%	73.3%	106.5%			

(年単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス等 利用計画 作成数	計画	145 人	145 人	145 人	197 人	209 人	221 人
	実績	161 人	173 人	185 人			
	達成率	111.0%	119.3%	127.6%			

2)地域相談支援(地域移行支援)

施設に入所している障害のある人又は精神科病院に入院している人等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための相談等の支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

設定にあたっては、入所又は入院前の居住地を有する市町村が対象者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

平成 29 年度から令和元年度までの地域移行支援の実績はありませんでした。

【見込み量設定の考え方】

町では利用実績はありませんが、今後、地域移行、地域定着が進むと考えられるため、1 人を見込みます。

(年単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0%	0%	0%			

3)地域相談支援(地域定着支援)

自宅において一人暮らしで生活する障害のある人に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態等において相談等の支援を行います。

【国の基本指針】

現に利用している者の数、単身世帯である障害者の数、同居している家族による支援を受けられない障害者の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域定着支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

平成 29 年度から令和元年度までの地域移行支援の実績はありませんでした。

【見込み量設定の考え方】

町では利用実績はありませんが、今後、地域移行、地域定着が進むと考えられるため、1 人を見込みます。

(年単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0%	0%	0%			

2. 地域生活支援事業

地域生活支援事業の見込み量

1 必須事業

1)理解促進研修・啓発事業

障害のある人が直面する「社会的障壁」を除去するために、障害のある人への理解を深めるための研修・啓発を行います。

【町の現状と実績】

葉山町自立支援協議会では、障害のある人となない人が交流できる場「地域生活を考える交流会」を実施してきました。

【見込み量設定の考え方】

葉山町自立支援協議会で検討されている事業について、年間の開催回数を見込んでいます。令和2年度から令和4年度はコロナ禍のため実施が出来ませんでした。今後も、事業の目的が達成されるような方法を検討し、事業を実施していきます。

(年単位)

事業		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	計画	2回	2回	2回	1回	1回	1回
	実績	0回	0回	1回			
	達成率	0%	0%	50%			

2)相談支援事業

障害のある人、家族等に対する相談対応、サービスの利用に関する支援、情報提供等を行います。

【町の現状と実績】

2事業所に相談支援事業を委託し、身体、知的、精神の3つの障害及び難病や発達障害等の相談に対応しています。

令和2年度から基幹相談支援センターが設置され、地域の相談支援の拠点として、総合的・専門的な相談業務を行うほか、権利擁護、地域移行・地域定着支援及び地域ネットワークの構築等に関する業務を担っています。

【見込み量設定の考え方】

現況に基づき、見込みます。

(年単位)

事業			実績値			見込み量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①障害者相談支援事業	実施見込み力所数	計画	2力所	2力所	2力所	2力所	2力所	2力所
		実績	2力所	2力所	2力所			
		達成率	100%	100%	100%			
	基幹相談支援センターの設置の有無		有	有	有	有	有	有
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無		有	有	有	有	有	有

3) 成年後見制度利用支援事業

障害のある人の権利擁護を図ることを目的に、成年後見制度を利用するための申立て費用や後見人等の報酬等について、補助します。

【町の現状と実績】

令和3年度から対象者が1人います。今後も利用者が増える見込みです。

【見込み量設定の考え方】

成年後見制度を利用しており、補助の要件を満たす対象者数を見込み量とします。

(年単位)

事業			実績値			見込み量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度 利用支援事業	実利用 見込み 件数	計画	－件	－件	－件			
		実績	1件	1件	2件	2件	2件	2件
		達成率	－％	－％	－％			

※前回計画に記載無いため、計画値は記入していません。

4) 意思疎通支援事業

聴覚障害など意思を伝えあうのが難しい人のために、必要に応じて手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、手話通訳者配置などを行います。

【町の現状と実績】

現在、聴覚に障害のある人の窓口でのコミュニケーションを支援するため、週4日、町役場福祉課に手話通訳者を配置しています。

また、聴覚に障害のある人の外出先でのコミュニケーションを支援するために、手話通訳者の派遣事業を行っています。令和6年度から要約筆記者派遣事業を行います。

【見込み量設定の考え方】

令和29年度から令和4年度の実績をもとに推計し、令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(年単位)

事業			実績値			見込み量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①手話通訳者 派遣事業	実利用 見込み 件数	計画	20件	20件	20件	45件	45件	45件
		実績	34件	47件	45件			
		達成率	170％	235％	225％			
②手話通訳者 設置事業	実設置 見込み者 数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
		実績	1人	1人	1人			
		達成率	100％	100％	100％			
③要約筆記者 派遣事業	実設置 見込み者 数	計画	－	－	－	1人	1人	1人
		実績	－	－	－			
		達成率	－	－	－			

5)日常生活用具給付事業

障害による様々な困難を改善して日常生活を送れるよう、生活の助けになる用具の支給や貸し出しを行います。

【町の現状と実績】

申請者は年々増加しており、特に、排せつ管理支援用具の申請者が大きな割合を占めています。

【見込み量設定の考え方】

平成27年度から令和4年度の平均値を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

(個別の用具の実績値がなかったため、日常生活用具給付事業全体として推計した)

なお、居宅生活動作補助用具(住宅改修費)については、実績0件でしたが、今後の利用を見込み、見込み量を1件とします。

(年単位)

事業		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計	計画	125件	125件	125件	127件	128件	128件
	実績	120件	123件	127件			
	達成率	96.0%	98.4%	101.6%			
介護・訓練支援用具	計画	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	実績	2件	1件	1件			
	達成率	200.0%	100.0%	100.0%			
自立生活支援用具	計画	3件	3件	3件	3件	3件	3件
	実績	1件	1件	1件			
	達成率	33.3%	33.3%	33.3%			
在宅療養等支援用具	計画	4件	4件	4件	4件	4件	4件
	実績	4件	2件	2件			
	達成率	100.0%	50.0%	50.0%			
情報・意思疎通支援用具	計画	5件	5件	5件	5件	5件	5件
	実績	4件	4件	4件			
	達成率	80.0%	80.0%	80.0%			
排せつ管理支援用具	計画	111件	111件	111件	113件	114件	114件
	実績	109件	115件	119件			
	達成率	98.2%	103.6%	107.2%			
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	計画	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	実績	0件	0件	0件			
	達成率	0%	0%	0%			

6)意思疎通支援者養成事業(手話奉仕員養成研修事業)

手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙・手話表現技術を習得した者を養成し、意思疎通に手話を用いる障害のある人の日常生活・社会生活を応援します。

【町の現状と実績】

聴覚障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者の資格取得をサポートしています。逗子市と共催で実施し、効率的・効果的に事業を運営しています。

【見込み量設定の考え方】

手話奉仕員養成講座（基礎課程）については、平成27年度から令和4年度の平均値を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

手話奉仕員養成講座（上級課程）については、基礎課程を受けた人が上級過程に進むと想定し、見込み量とします。

手話奉仕員養成講座（フォローアップ）については、平成27年度以降の実績値をもとに令和6年度から令和8年度までの見込みを算出し、見込み量とします。

(年単位)

事業		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話奉仕員養成講座 (基礎課程)	計画	18人	18人	18人	20人	20人	20人
	実績	13人	15人	20人			
	達成率	72.2%	83.3%	111.1%			
手話奉仕員養成講座 (上級課程)	計画	18人	18人	18人	15人	15人	15人
	実績	7人	4人	6人			
	達成率	38.9%	22.2%	33.3%			
手話奉仕員養成講座 (フォローアップ)	計画	8人	8人	8人	8人	8人	8人
	実績	2人	4人	6人			
	達成率	25.0%	50.0%	75.0%			

7)移動支援事業

屋外での移動が難しい人の自立や社会参加を支援するため、外出の際の移動の支援を行います。

【町の現状と実績】

平成 29 年度から令和 2 年度まで利用者は減少傾向でしたが、令和 3 年度、令和 4 年度は増加傾向を示しています。親の緊急時のために申請する人もいて、申請しても年間で利用がないということもあります。家族の精神的安定のためにも、ニーズが高い事業といえます。

【見込み量設定の考え方】

一人あたり利用時間数は平成 27 年度から令和元年度の平均値、利用者は令和 5 年度の数値を令和 6 年度から令和 8 年度までの見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施力所	計画	21 力所	21 力所	21 力所	15 力所	15 力所	15 力所
	実績	16 力所	15 力所	15 力所			
	達成率	76.2%	71.4%	71.4%			
利用延べ (時間)	計画	321 時間	321 時間	321 時間	389 時間	389 時間	389 時間
	実績	250 時間	248.5 時間	313.5 時間			
	達成率	77.9%	77.4%	97.8%			
利用実人数	計画	23 人	23 人	23 人	28 人	28 人	28 人
	実績	24 人	26 人	28 人			
	達成率	104.3%	113.0%	121.7%			
平均利用量	計画	14 時間	14 時間	14 時間	13.9 時間	13.9 時間	13.9 時間
	実績	10.4 時間	9.6 時間	13.9 時間			
	達成率	74.3%	68.6%	99.3%			

8)地域活動支援センター事業

創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

【町の現状と実績】

町では、地域活動支援センター事業を実施しており、1 力所設置しています。地域活動支援センターは町外の人でも登録、利用が出来ます。町の地域活動支援センターの活動内容が気に入って登録する人が多いため、今後も安定した利用があると思われます。

【見込み量設定の考え方】

平成 27 年度から令和 4 年度の平均値を令和 6 年度から令和 8 年度までの見込み量とします。

(年単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施力所	計画	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所
	実績	1 力所	1 力所	1 力所			
	達成率	100%	100%	100%			
利用実人数	計画	82 人	82 人	82 人	59 人	59 人	59 人
	実績	56 人	49 人	59 人			
	達成率	90.3%	59.8%	72.0%			

2 任意事業

1)更生訓練費給付事業

身体障害者施設に入所し、更生訓練を受けている身体障害のある人に、更生訓練費を支給します。

【町の現状と実績】

平成 27 年度から令和 4 年度の実績はありません。訓練後、社会復帰する人の利用が見込まれます。

【見込み量設定の考え方】

今後、自立する際に必要となる人がいると思われるため、1 人を見込みます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施力所	計画	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	実績	0カ所	0カ所	0カ所			
	達成率	0%	0%	0%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0%	0%	0%			

2)日中一時支援事業

障害のある人の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障害のある人の日中活動の場を提供します。

【町の現状と実績】

平成 27 年度から令和 4 年度までの実績の推移をみると、令和 3 年度までは利用人数は 0 人から 1 人でしたが、令和 4 年度は町内に事業所が開設したため、7 人となっています。

家族の一時的な休息に利用されることが多い事業のため、申請はありますが利用がないことがあります。実績は少ないながらも、家族の精神的安定のためにも、ニーズが高い事業といえます。

【見込み量設定の考え方】

令和 4 年の実績を踏まえ、7 人を見込みます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施力所	計画	6カ所	6カ所	6カ所	6カ所	6カ所	6カ所
	実績	5カ所	6カ所	6カ所			
	達成率	83.3%	100%	100%			
利用量	計画	1人日	1人日	1人日	35人日	35人日	35人日
	実績	4人日	3人日	35人日			
	達成率	400%	300%	3,500%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	7人	7人	7人
	実績	1人	7人	7人			
	達成率	100%	700%	700%			
平均利用量	計画	1日	1日	1日	5日	5日	5日
	実績	3日	5日	5日			
	達成率	300%	500%	500%			

3)訪問入浴サービス事業

重度の障害により自宅での入浴が困難な人に、自宅へ移動入浴車を派遣し、入浴の介助を行います。

【町の現状と実績】

訪問入浴サービス事業の利用実人数は3人となっています。

【見込み量設定の考え方】

令和4年度の実績をもとに令和6年度から令和8年度までの見込みを算出し、見込み量とします。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施力所	計画	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所
	実績	3カ所	3カ所	3カ所			
	達成率	100%	100%	100%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	3人	3人	3人
	実績	2人	3人	3人			
	達成率	200%	300%	300%			

第4章 障害児支援事業の見込み量（障害児福祉計画）

サービスの見込み量の単位の考え方は次のとおりです。

【人】 実利用者数

【人日】 「(利用実人数) × (一人あたり利用日数)」で算出されるサービスの総量

なお、第3章の表の（月単位）の値については、各年度3月分の実績（令和5年度は推計値）です。

（年単位）の値については、各年度の年間実績（令和5年度は上半期からの推計値）としています。

障害児支援

障害児支援事業の見込み量

障害児通所支援

1) 児童発達支援

未就学児の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

【国の基本指針】

地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、重症心身障害児等のニーズ、医療的ケア児等のニーズ、保育所や認定こども園、幼稚園等での障害児の受入状況、入所施設から退所した後に児童発達支援の利用が見込まれる障害児の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

利用者は、町立のたんぽぽ教室、及び民間の児童発達支援事業所の利用者です。

利用実人数は、平成27年度から平成29年度まで増えてましたが、平成30年度から令和3年度までは減少しました。令和4年度には再び増加しました。

児童発達支援の利用率（18歳未満人口に対する利用者数）は最近の5年間は9.0%前後で横ばいです。

【見込み量設定の考え方】

令和4年度の実績を令和6年度から令和8年度までの見込み量とします。

今後も早期療育の観点から必要な事業です。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ(人日)	計画	137人日	137人日	137人日	190人日	188人日	186人日
	実績	160人日	201人日	192人日			
	達成率	116.8%	146.7%	140.1%			
利用実人数	計画	44人	44人	44人	40人	39人	39人
	実績	35人	42人	40人			
	達成率	79.5%	95.5%	90.9%			
一人あたり利用日数	計画	3.1日	3.1日	3.1日	4.8日	4.8日	4.8日
	実績	4.6日	4.8日	4.8日			
	達成率	148.4%	154.8%	154.8%			

2)放課後等デイサービス

学校に就学している障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を継続的に提供することにより、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものです。

【国の基本指針】

地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、重症心身障害児等のニーズ、医療的ケア児等のニーズ、放課後児童健全育成事業等での障害児の受入状況、入所施設から退所した後に放課後等デイサービスの利用が見込まれる障害児の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

過去5年間（平成30年度から令和4年度まで）の利用実人数は、21人から47人に急増しています。

【見込み量設定の考え方】

実績をもとに今後利用者は少しずつ増えることを見込んでいます。

最近の傾向としては、複数のサービス事業所を利用する人が増えており、一人当たりの利用日数はコロナ禍の影響を受けた令和2年度を除き、毎年増加しています。

利用者のニーズに対応できるよう近隣市の事業所と連携を図りながら事業を展開します。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ(人日)	計画	395人日	443人日	491人日	866人日	930人日	991人日
	実績	455人日	560人日	571人日			
	達成率	115.2%	126.4%	116.3%			
利用実人数	計画	25人	26人	27人	55人	59人	63人
	実績	40人	47人	53人			
	達成率	100.0%	180.8%	196.3%			
一人あたり 利用日数	計画	15.8日	17.0日	18.2日	15.8日	15.8日	15.7日
	実績	11.4日	11.9日	10.8日			
	達成率	72.2%	70.0%	59.3%			

3)障害児相談支援

障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境、障害児又は保護者の意向などを踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行います。利用が決定した際は、サービス事業者等との連絡調整、決定内容に基づく「障害児支援利用計画」の作成、一定期間ごとに利用計画が適切であるかどうかのモニタリングを行い、見直し等の援助を行います。

【国の基本指針】

地域における児童数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、重症心身障害児等のニーズ、医療ケア児等のニーズ等を勘案して、利用児童数の見込みを設定します。

【町の現状と実績】

障害児通所支援を支給決定する際に障害児支援利用計画案が必要であるため、平成26年度から順次障害児相談支援の導入を進めてきました。令和4年度末現在、障害児支援利用計画案作成率は、100%となっています。

【見込み量設定の考え方】

令和4年度の実績をもとに、今後の利用量を見込んでいます。

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用実人数	計画	26人/年	27人/年	28人/年	13人/月	14人/月	15人/月
	実績	57人/年	67人/年	72人/年			
	達成率	219.2%	248.1%	257.1%			

※これまで利用実数が少なかったため年単位で標記していましたが、令和6年度見込み量より月単位に変更をします。

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児支援利用計画 作成数	計画	26人/年	27人/年	28人/年	77人/年	82人/年	87人/年
	実績	57人/年	67人/年	72人/年			
	達成率	219.2%	248.1%	257.1%			

4)居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等により、児童発達支援等の障害児通所等を受けるために外出することが著しく困難な障害児等を対象に、居宅に訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活へ適応するための訓練及びその他必要な支援を行います。

【国の基本指針】

地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、重症心身障害児等のニーズ、医療的ケア児のニーズ、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と見込み量設定の考え方】

利用の相談、申請はこれまでに全くない状況です。また、町内及び近隣市にサービスを提供できる事業所はありません。今後もニーズはないものと見込まれます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	0人日	0人日	1人日			
	実績	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	達成率	0%	0%	0%			
利用 実人数	計画	0人	0人	0人			
	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	達成率	0%	0%	0%			
一人あたり 利用日数	計画	0日	0日	1日			
	実績	0日	0日	0日	0日	0日	0日
	達成率	0%	0%	0%			

5)保育所等訪問支援

保育所等の利用中の障害児、又は今後利用予定の障害児に対して、通い先の施設を訪問し、障害のある児童及び保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための専門的な支援や支援方法等の指導等を行います。

【国の基本指針】

地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、重症心身障害児等のニーズ、医療的ケア児等のニーズ、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校等での障害児の受入又は利用状況、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定します。

【町の現状と見込み量設定の考え方】

障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するうえで、保育所等訪問支援は育ちの場において障害児を支援する事業所が連携、協力していく体制をつくるため重要であるといえます。利用者数は、実績値を示す3月には0人で経過していますが、他の月は一定数おり、今後利用が増えていくと見込まれます。

(月単位)

		実績値			見込み量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用延べ (人日)	計画	<u>0人日</u>	<u>0人日</u>	<u>1人日</u>	<u>6人日</u>	<u>7人日</u>	<u>9人日</u>
	実績	<u>0人日</u>	<u>0人日</u>	<u>3人日</u>			
	達成率	<u>0%</u>	<u>0%</u>	<u>300%</u>			
利用 実人数	計画	<u>0人</u>	<u>0人</u>	<u>1人</u>	<u>4人</u>	<u>5人</u>	<u>6人</u>
	実績	<u>0人</u>	<u>0人</u>	<u>2人</u>			
	達成率	<u>0%</u>	<u>0%</u>	<u>200%</u>			
一人あたり 利用日数	計画	<u>0日</u>	<u>0日</u>	<u>1日</u>	<u>1.5日</u>	<u>1.4日</u>	<u>1.5日</u>
	実績	<u>0日</u>	<u>0日</u>	<u>1.5日</u>			
	達成率	<u>0%</u>	<u>0%</u>	<u>150%</u>			

6)医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

医療的ケア児等が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

【国の基本指針】

地域における医療的ケア児等のニーズ等を勘案して、必要となる配置人数の見込みを設定します。

【町の現状と見込み量設定の考え方】

医療的ケア児等に関するコーディネーターとして養成された相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の配置を促進します。

(月単位)

	実績値			見込み量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配置人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人